

組合員からの情報提供窓口設置について

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第 35 条の 5）および農協法施行規則（第 81 条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

クレイン農業協同組合 監事会

【情報提供窓口】

連絡先：住所 〒402-0054
山梨県都留市田原 1 丁目 2 番地 3 号
電話番号 0554-20-8803
受付部署 クレイン農業協同組合本店 監査室 常勤監事

お電話の場合は、月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 5 時をお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

【一般苦情相談窓口】

連絡先：住所 〒402-0054
山梨県都留市田原 1 丁目 2 番地 3 号
電話番号 0554-20-8800
担当部署名 クレイン農業協同組合本店 企画総務部

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。